

美容所賠償責任補償制度

-----美容師法に基づく業務による事故が対象となります-----
美容所以外で施術する訪問美容は対象外です。ただし、「疾病その他の理由により美容所に来ることができない者に対して美容を行う場合」や社会福祉施設入所者への訪問美容などは対象となります。詳しくは事務局まで

これらは実際に三重県美容組合で起きた事例です。万が一に備えて目を通していただけたらと思います。

美容室来店のお客様(88歳)が店内で滑って転倒し、骨折される。
原因としてトリートメントが付着し、床が滑りやすくなっていました。
病院にて手術→2回目の手術中に脳梗塞を起こし、翌日死亡される。

入院+手術代 685,628円の示談金支払

着付のお客様、事前にお着物をお預かりした。
アイロンがけをしたところ、振袖前後の箔が剥がれ落ちてしまった。使用できなくなったため、弁償となる。

☞ 経過年数が28年と年月が経っているため残価割合は52%。購入額は400,000円(領収証なしの自己申告)
208,000円の示談金支払

カット施術中手元を誤り、右耳たぶあたりをシザーで切ってしまう。表皮部分のケガとなり、病院で治療をおすすめし、通院していただいた。

→治療費+通院費+慰謝料(日額4,300円×7日×2倍)
入院+手術代 69,730円の示談金支払

ブリーチ剤が首をつたって背中に入り、洋服にシミができる。お客様が帰宅されてから気付かれ、連絡があった。クリーニングに出すも落ちずに弁償になった。(高級ブランドの洋服だった)

☞ 購入3か月未満のため残価割合98%。
定価107,250円で購入。
105,105円の示談金支払

※事故が起きたときはすぐに組合事務局までご連絡をお願いします ☎059-228-6841 (美容室に過失のある事故が対象です)

福祉共済制度 加入しませんか？

保険金 ※加入日より保障開始 (※申込みされた日と加入日は異なります。詳しくは法曹機情報(P6-7)をご確認ください)

保障内容	1口あたりの保障内容	共済1口あたり	こども特約1口あたり
特別給付金制度のご案内についてはP8をご確認ください。	死亡または高度障害状態になられたとき (死亡保険金または高度障害保険金)	100万円	100万円
	不慮の事故または感染症により死亡したとき (死亡保険金+災害保険金)	200万円	150万円
	不慮の事故により高度障害状態になられたとき (高度障害保険金+障害給付金)	200万円	150万円
	不慮の事故により障害状態になられたとき (障害給付金)	100~10万円	50~5万円
	不慮の事故により5日以上入院されたとき (入院給付金)	日額1,500円	日額750円

加入年齢	加入(更新)年齢	1口の掛金(月額)	加入口数
Y	平成11年4月2日~平成22年4月1日生まれの方/14歳6か月超~25歳6か月まで	400円	1~5口 ^{※1}
A	昭和19年4月2日~平成11年4月1日生まれの方/25歳6か月超~40歳6か月まで	600円	1~5口
B	昭和44年4月2日~昭和59年4月1日生まれの方/40歳6か月超~55歳6か月まで	800円	1~5口
C	昭和34年4月2日~昭和44年4月1日生まれの方/55歳6か月超~65歳6か月まで	1,000円	1~3口
D	昭和24年4月2日~昭和34年4月1日生まれの方/65歳6か月超~75歳6か月まで	1,800円	1~2口
E	昭和19年4月2日~昭和24年4月1日生まれの方/75歳6か月超~80歳6か月まで	3,000円	1口 ^{※2}
こども特約	平成22年4月2日~令和4年4月1日生まれの方/2歳6か月超~14歳6か月まで	200円	1~4口 ^{※3}

※1 ただし、中学生は除きます。 ※掛金(掛け値)には運送事務費が含まれています。
※2 0歳かつこの年齢での加入はできません。更新後30歳6か月を超えた場合はその更新年度末(0月30日)で自動脱退となります。(※加入→保険料) (※脱退→脱退料) (※脱退料) (※脱退料)
※3 こども特約のみの加入はできません。また、加入資格のあるお子様は全員加入となります。(ただし、親の加入口数の範囲内でかつ4口まで)

組合員・従業員であればどなたでもご加入していただけます。
(加入は75歳6か月まで)
全美連特別給付金のほか、三重県独自の給付金として
・40歳未満人間ドック補助金 ¥5,000 (5,000円未満の場合実費)
・入院療養見舞金1~4日 ¥10,000が給付されます。
福利厚生等にぜひご活用ください!

就活マッチングサービス

登録がまだのお店は登録をお願いします
ID・PWは事務局まで

SCAN HERE!



ID/PW
お問い合わせ



ログインは
こちらから

事由発生日を過ぎてからご請求ください。	特別給付金種類	給付金額	請求必要書類
☞ 経過年数が28年と年月が経っているため残価割合は52%。購入額は400,000円(領収証なしの自己申告) 208,000円の示談金支払	① 結婚祝金	1口 2万円~5口 10万円	戸籍謄(抄)本1部
	② 第一子誕生祝金	1口 2万円~5口 10万円	戸籍謄本1部(抄本不可)
	③ 子供誕生祝金(第二子より)	2万円	戸籍謄(抄)本1部
☞ 購入3か月未満のため残価割合98%。 定価107,250円で購入。 105,105円の示談金支払	④ 人間ドック補助金(40歳以上の方)(毎年4月から翌年3月までの年1回)	1万円 (1万円未満の場合実費)	人間ドック、健康診断等受診領収書(加入者名、健診支払い金額がわかるもの)
	⑤ 入院療養見舞金(毎年4月から翌年3月までの年1回)(事由発生日は退院日)(原因は病状・ケガを問わず。但し正常分娩を除く。)	2万円 (継続5~29日以下の入院) 5万円 (継続30日以上入院)	入退院日のわかる病院発行の証明書または領収書
☞ 購入3か月未満のため残価割合98%。 定価107,250円で購入。 105,105円の示談金支払	⑥ 銀婚祝金(入籍後25年)	2万円	戸籍謄(抄)本1部
	⑦ 金婚祝金(入籍後50年)	5万円	同上
☞ 購入3か月未満のため残価割合98%。 定価107,250円で購入。 105,105円の示談金支払	⑧ 還暦祝金(満60歳)	1万円	住民票1部(その他、運転免許証・健康保険証等でも可。)
	⑨ 古希祝金(満70歳)	1万円	同上
☞ 購入3か月未満のため残価割合98%。 定価107,250円で購入。 105,105円の示談金支払	⑩ 配偶者死亡弔慰金(ご加入後1年を経過しなくても給付)	3万円	戸籍謄(抄)本1部
	⑪ 子供死亡弔慰金(14歳7か月未満の被扶養者)	3万円	同上
☞ 購入3か月未満のため残価割合98%。 定価107,250円で購入。 105,105円の示談金支払	⑫ 長寿祝金(80歳6か月を超えて自動脱退になった方、80歳6か月を超えて脱退した方)	10万円	住民票1部(その他、運転免許証・健康保険証等でも可。)



社会人・中学卒 募集中

専門実践教育訓練制度 授業料50%+20%が戻ってくる!

厚生労働大臣指定・専修学校認可/学校法人長谷川学園
旭美容専門学校 0120-74-2264 見学・相談
通信(美容室勤務コース・一般コース・理容習得者)・美容科・エステ科